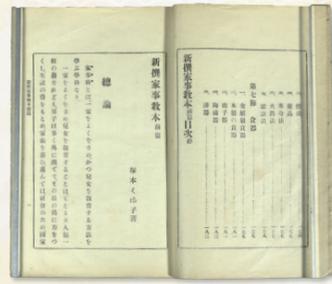


明治32 (1899) 年に高等女学校令が公布され、各府県に対して高等女学校の設置が義務づけられました。これを受け、翌年、大分市域でも県令により大分県高等女学校が設立され、後に大分県立大分高等女学校へと改称さ

れました。実際に、明治時代後期から大正時代にかけて使用されていた女子に向けた教科書には、「良妻賢母」の育成や家庭教育の発展を目的とした、当時の女子教育の特質が顕著にうかがえます。



「中学校・高等女学校入学受験準備書」
(明治39 (1906) 年)
個人蔵 (大分市歴史資料館寄託)



「新撰家事教本 前篇」(大正2 (1913) 年)
大分市歴史資料館所蔵



「高等日本修身書 巻1」(明治34 (1901) 年)
大分市歴史資料館所蔵

第四章

近代学校の日常と学校行事

明治33 (1900) 年の小学校令改正により小学校の授業料徴収が廃止され、義務教育が確立しました。これにより、就学率が向上し、多くの子どもたちは昼間の日常を学校で過ごすようになります。さらにこの頃、運動会や修学旅行、遠足といった多彩な学校行事も定着しつつありました。始業式・入学式・卒業式が、現在のように決まった時期に盛大に行われるようになったのも、明治30年代になってからのことです。こうして明治時代の後半には、多くの子どもたちの生活に学校行事が組み込まれていきました。

ただし、こうした学校行事の普及の背景に、「国家富強」の考え方があったことは見過ごせません。子どもたちの体力を向上させて気力を鍛錬し、規律ある集団行動を実行させ国民意識を形成させることが、軍事力の強化を目指す明治政府には必要だったのでした。

学校行事を含む、子どもたちの学校生活の実態は、生徒たちが主体となり編集した『校友会雑誌』や、先生による修学旅行の計画書である「修学旅行ニ関スル書類」などを通じて、垣間見ることができます。



「大分県立白枿中学校校友会雑誌第25・26号」
(大正3 (1914) ・4 (1915) 年)
個人蔵 (大分市歴史資料館寄託)



「修学旅行ニ関スル書類」
(大正2 (1913) ~14 (1925) 年)
大分市歴史資料館所蔵

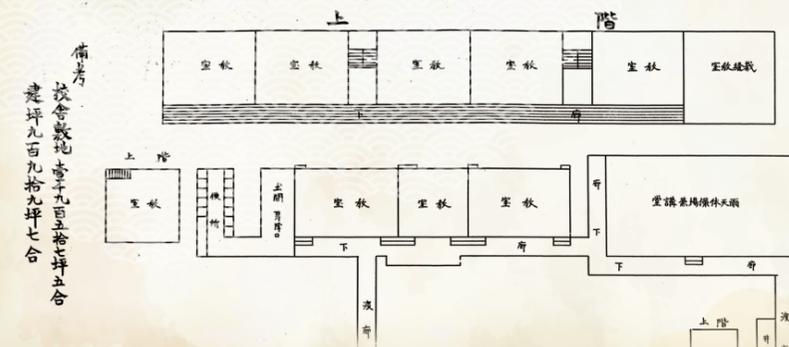


「学年末進級考査書類」
(大正12 (1923) ~13 (1924) 年)
大分市歴史資料館所蔵



「府内藩校遊馬館絵図」(江戸時代末期) 弥栄神社 (大分市歴史資料館寄託)

大分町立第三尋常小学校平面図



「大分町立第三尋常小学校平面図」
(明治44 (1911) 年頃) 大分市歴史資料館所蔵

令和8年
春季テーマ展示

おうちの 学校

— 藩校、寺子屋から、
近代学校の誕生 —

会期

令和8年3月7日 [土] ▶ 5月24日 [日]

発行 大分市歴史資料館 〒870-0864 大分市大字国分960-1 TEL:097-549-0880 FAX:097-549-5766



【開館時間】入館は16:30まで 【休館日】※ただし祝日の場合は開館 9:00-17:00 【月曜日(第1月曜を除く)、第1火曜日、祝日の翌日】
【休館日】※ただし土日の場合は開館 【年末年始の休館日】 【観覧料】※団体は20名以上
12/28 - 1/5 一般310円(団体240円) 高校生等150円(団体120円) 中学生以下無料

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と、その介護者1名は無料。◎入館時に受付で手帳を提示してください。
※都合により予定を変更する場合がございます。

発行日：令和8年3月7日

おおいたの 学校

令和8年春季テーマ展示

一藩校、寺子屋から、
近代学校の誕生一

現在のような、誰もが通える学校のはじまりは、明治5（1872）年の「学制」発布による近代学校の誕生に遡ります。大分県でも、明治5～9（1872～1876）年にかけて多くの小学校が開設され、明治38（1905）年にはこどもたちの就学率が98%に達しました。すべてのこどもが学校で教育を受ける体制が整えられたことは、歴史の中で大きな転換点といえる出来事でした。それ以前の江戸時代には、藩校や寺子屋といった教育施設があったものの、身分制のもとでは通えないこどもが多数いました。しかし、明治時代初期における近代学校の誕生は、江戸時代の慣習が続く当時の社会にとって、あまりにも唐突な変化で、その定着過程にはこどもと学校の間における多くの矛盾や葛藤がありました。

今回の展示では、江戸時代の終わりから明治・大正時代にかけての大分市域の学校の歴史を振り返りながら、明治時代における学校教育の転換やその特徴、こどもたちの目に映った学校の日常や行事について紹介します。

第一章

近世の学校 - 多様な学校と教育 -

江戸時代には藩校・私塾・寺子屋といった、さまざまな学校がありました。藩校と私塾は武士を育成するための学校で、寺子屋は商人や一部の農民が学ぶための学校でした。身分制にもとづく社会においては、こどもたちは身分や家格に縛られ、通える学校が決められていたのです。

藩校と寺子屋では、それぞれ教育の内容や目的がことなっていました。府内藩校の遊焉館では、漢学・筆道（文字の書き習い）・算学（今でいう数学）が教えられ、とりわけ中国の古典や漢文を学ぶ漢学が重要視されていました。漢学のなかでも大切であったのが儒学で、儒学の経書である『論語』や『孟子』の読書を通じて政治を担う能力を培っていました。

他方の寺子屋は、商売や農業を営む能力を養うことが目的で、読み書きや文章作成力を身につけるために往来物と呼ばれるテキストが用いられていました。大分市域に、少なくとも118軒以上の寺子屋が存在していたことがわかっています。

このように、江戸時代には多様な教育がありましたが、学校に通えたこどもは一部に限られ、多くのこどもは「家」の労働力として従事していました。また学校で学べるこどもは男子が多く、女子が通う場合は限られていました。江戸時代の代表的な女子用教訓書『女大学』に説かれているように、当時の女子は家事をすることが第一とされ、学校における高度な教育は不要と考えられていたのです。



もうし
「天保校正 孟子」(刊本、天保年間)
大分市歴史資料館所蔵



ていきんおうらい
「庭訓往来」(刊本、江戸時代)
個人蔵(大分市歴史資料館寄託)



おんなだいがく
「女大学」(刊本、宝暦13(1763)年)
大分市歴史資料館所蔵



「大分縣小生徒心得」
(明治11(1878)年)
大分市歴史資料館所蔵



せきばん せきびつ
「石盤・石筆」(府内城・城下町跡出土) 大分市所蔵



「高等國語習字本 卷1～3」
(明治36(1903)年)
個人蔵(大分市歴史資料館寄託)

第三章

おおいたの女学校と近代の女子教育

明治27年（1894）年に始まった日清戦争をきっかけとして、女子教育の普及が説かれるようになり、女子中等教育が急速に発展を遂げます。背景には、「国家富強」の実現と結びついた女子教育論がありました。いわゆる「良妻賢母」の育成を目指すもので、女子は社会で働く夫を支えて家庭を守り、次世代を担

うこどもを育てるとい使命があると考えられたのです。また、この時期「家庭」という言葉が普及し、家庭教育論が盛んに議論されるようになります。国家を支える基礎として家庭が不可欠とみなされ、家庭教育は学校教育を支えるべきもので、その家庭教育を担うのは賢母というわけです。

「さとしの文」と近代学校の誕生

「学制」発布より2か月ほど前の明治5（1872）年6月、初代大分県長官・森下景端により「さとしの文」が出されました。この布達は、豊後全域における学校教育の普及を説くもので、中津出身の福沢諭吉の原案をもとに構成されており、大分県の近代学校教育の始点と言えるものでした。これにより、後の大分市立荷揚町小学校につながる「大分小校」が開設されることとなったのです。

寺子屋では師匠と弟子の1対1の関係による個別授業が行われていましたが、明治時代になると仮名や九九を教えるため、絵入りの「掛図」による学級一斉授業

が始まりました。また、明治13（1880）年になると、いまの道徳にあたる「修身」の科目が国の方針として重視されるようになり、カリキュラムに沿った全国統一のな学校教育が目指されました。

しかし、近代教育の導入初期は、依然として就学率が低く、江戸時代と同様、こどもは家業や家事の労働力として大切であり、親たちは欧米のカリキュラムを模範とした教育内容は実用的ではないと考え、こどもを学校に通わせる必要がないと判断することが多くありました。明治政府が目指した「国民皆学」が社会に定着するまでには、時間や工夫を要したのです。